

随意契約（相手方指定）調書

件名	消耗品購入契約（図書マーク）	No.5200287
工（納）期	令和 7 年 3 月 3 1 日	
契約締結日	令和 6 年 4 月 1 日	
契約金額	推定総額 1, 1 3 3, 0 0 0 円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社トーハン 図書館部 (法人番号：1010401059187)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件 名	消耗品購入契約（図書マーク）
指名業者 （案）	名 称 株式会社トーハン 図書館部 所在地 東京都新宿区東五軒町 6－2 4 代表者 図書館部長 藤岡 聡
特命理由	本件は、図書館システムに取り込む図書マークと特注マークの購入契約である。 本件の契約締結請求にあたり、主管課からは、部の機種・業者選定委員会の承認を得て、購入製品を指定した上で上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 上記相手方が提供するトーハンマークは、図書館システム導入時に、複数社のマークを対象に、収録点数や価格等を比較検討の上採用したものである。 また、現在稼働中の図書館システムは、トーハンマークを日々取り込むことを前提にシステム開発を行ったものであり、他社のマークを採用した場合には、システムの設定変更等の作業が発生する。 以上より、図書館の業務を進めていくに当たっては、引続きトーハン社の図書マークを購入する必要があるため、製品の指定は妥当と考えられる。 また、当該マークは上記業者からしか購入することができないため、上記業者の指定は妥当と考えられる。 以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）